

# 相続手続きのご案内

## －ご案内項目－

1	相続手続きの流れ	P 2
2	ジャパンネット銀行へのご連絡	P 3
3	「死亡届」について	P 4
4	「相続に関する依頼書」について	P 5
5	必要書類について	P 6
6	相続人様用確認メモ	P 7

- ジャパンネット銀行に口座をお持ちの方（被相続人様）がお亡くなりになりましたら、下記カスタマーセンターへご連絡ください。
- 相続のお手続きは、被相続人様のお取引状況などにより異なります。本ご案内では、基本的なお手続きの流れについてご説明いたします。個別の必要書類などについては、別途お送りいたしますご案内にてご確認ください。

お問い合わせ先： ジャパンネット銀行 カスタマーセンター

フリーダイヤル（通話料無料） 0120 - 369 - 074

フリーダイヤルをご利用いただけない場合（通話料有料）

03 - 6739 - 5000

営業時間 9：00 ～ 17：00

# 1. 相続手続の流れ

## 【お客さま】(1) ジャパンネット銀行へのご連絡

口座名義人の方(被相続人様)がお亡くなりになりましたら、被相続人様のキャッシュカードをお手元にご用意のうえ、カスタマーセンターにご連絡ください。その際、以下の項目について確認させていただきます。

### 【ご確認項目】

- ①被相続人様のお名前、ご住所、生年月日、店番号、口座番号
- ②お亡くなりになった日
- ③ご連絡いただいた方のお名前、ご住所、お電話番号、被相続人様とのご関係

## 【ジャパンネット銀行】(2) お取引の停止と「死亡届」の送付

- ①被相続人様の預金等口座のお取引を停止いたします。
- ②「死亡届」をお送りいたします。

## 【お客さま】(3) 「死亡届」のご記入、ご返送

お亡くなりになった事実、相続人様の確認のため、以下の書類をご返送ください。

### 【ご返送いただく書類】

- ①「死亡届」
- ②被相続人様がお亡くなりになったことが確認できる戸籍謄本等
- ③相続人様の戸籍謄本等(被相続人様の戸籍謄本より除籍され確認できない場合のみお送りください)
- ④法定相続情報一覧図の写し  
(この場合は、上記②・③の戸籍謄本等は不要)
- ⑤相続人様の印鑑証明書

## 【ジャパンネット銀行】(4) 相続人様の確認と「相続に関する依頼書」の送付

- ①ご返送いただいた書類にて、お亡くなりになった事実、相続人様の確認をさせていただきます。
- ②「相続に関する依頼書」をお送りいたします。

## 【お客さま】(5) 「相続に関する依頼書」のご記入、ご返送

相続手続のため、以下書類をご返送ください。

### 【ご返送いただく書類】

- ①「相続に関する依頼書」
- ②被相続人様の出生からお亡くなりになるまでの全ての期間が確認できる戸籍謄本等
- ③相続人様全員の戸籍謄本等  
(被相続人様の戸籍謄本より除籍され確認できない場合のみお送りください)
- ④法定相続情報一覧図の写し  
(この場合は、上記②・③の戸籍謄本等は不要)
- ⑤相続人様全員の印鑑証明書

## 【ジャパンネット銀行】(6) 相続手続

ご返送いただいた書類を確認させていただき、被相続人様の預金等口座の解約、預金等口座残高の振込手続をいたします。

## 【ジャパンネット銀行】(7) 相続手続完了

ジャパンネット銀行より「相続手続完了通知書」をお送りいたします。

## 2. ジャパンネット銀行へのご連絡

### (1) ジャパンネット銀行へのご連絡

ジャパンネット銀行に口座をお持ちの方（被相続人様）がお亡くなりになりましたら、被相続人様のキャッシュカードをお手元にご用意のうえ、当社カスタマーセンターへご連絡ください。

▼ 以下の項目について確認させていただきます。

- ① 被相続人様のお名前、ご住所、生年月日、店番号、口座番号
- ② お亡くなりになった日
- ③ ご連絡いただいた方のお名前、ご住所、お電話番号、被相続人様とのご関係

ご連絡いただいた後、相続手続のため被相続人様の預金等口座のお取引を停止いたします。



### (2) ジャパンネット銀行よりお客さまへご連絡

ご連絡をいただいた方へ、ジャパンネット銀行担当者より電話にて改めてご連絡いたします。

▼ 相続手続を行うため、以下の項目について確認させていただきます。

- ① 相続人代表者様（※）のお名前、ご住所、お電話番号、被相続人様とのご関係
- ② 相続人様の人数と被相続人様とのご関係
- ③ 遺言書、遺産協議書の有無 など

※相続人代表者

ジャパンネット銀行との相続手続、預金等の解約代わり金のお受け取りなどにおいて、全ての相続人様から委任されている代表者様。あらかじめ相続人様間でご相談のうえお決めください。



### (3) ジャパンネット銀行より「死亡届」の送付

ジャパンネット銀行より相続人代表者様へ「死亡届」をお送りいたします。

### 3. 「死亡届」について

#### (1) 「死亡届」のご記入

「死亡届」が届きましたら、相続人代表者様のご記入・ご捺印ください。



#### (2) ジャパンネット銀行へ確認書類の返送

被相続人様がお亡くなりになった事実、相続人様の確認のため、以下の書類をお送りください。

▼ 以下の書類をお送りください。

① 死亡届
② 被相続人様の戸籍謄本等 ⇒ 被相続人様が <u>お亡くなりになったことが確認</u> できる戸籍謄本等をお送りください。
③ 相続人様の戸籍謄本等 ⇒ 被相続人様の戸籍謄本等から除籍され、確認できない場合のみお送りください。
④ 法定相続情報一覧図の写し ⇒ この場合には、上記②・③の戸籍謄本等は必要ありません。
⑤ 相続人様の印鑑証明書

※戸籍謄本等とは、戸籍謄本、除籍謄本、改正原戸籍謄本、全部事項証明書等を指します。

※印鑑証明書、戸籍謄本等、法定相続情報一覧図の写しは、「発行日から6ヶ月以内の原本」をご用意ください。



#### (3) ジャパンネット銀行より「相続に関する依頼書」の送付

お送りいただいた書類にて、被相続人様がお亡くなりになった事実、相続人様の確認をさせていただきます。

お亡くなりになった事実を確認後、投資信託、外国為替等の価格変動商品やローン取引について、各約款に基づき各残高を普通預金口座に振替・相殺いたします。

確認後、ジャパンネット銀行より相続人代表者様へ「相続に関する依頼書」をお送りいたします。

## 4. 「相続に関する依頼書」について

### (1) 「相続に関する依頼書」のご記入

「相続に関する依頼書」が届きましたら、ご記入・ご捺印ください。



### (2) ジャパンネット銀行へ確認書類の返送

相続手続のため、以下の書類をお送りください。

▼ 以下の書類をお送りください。

① 相続に関する依頼書
② 被相続人様の戸籍謄本等 ⇒ 被相続人様の <u>出生からお亡くなりになるまでの全ての期間</u> が確認できる戸籍謄本等をお送りください。
③ 相続人様全員の戸籍謄本等 ⇒ 相続人様 <u>全員</u> の戸籍謄本等をお送りください。
④ 法定相続情報一覧図の写し ⇒ この場合には、上記②・③の戸籍謄本等は必要ありません。
⑤ 相続人様全員の印鑑証明書 ⇒ 被相続人様 <u>全員</u> の印鑑証明書をお送りください。

※戸籍謄本等とは、戸籍謄本、除籍謄本、改正原戸籍謄本、全部事項証明書等を指します。

※印鑑証明書、戸籍謄本等、法定相続情報一覧図の写しは、「発行日から 6ヶ月以内の原本」をご用意ください。



### (3) ジャパンネット銀行にて相続手続

お送りいただいた書類を確認させていただき、被相続人様の預金口座の解約、預金等口座残高の振り込みなど、相続手続をいたします。

相続手続完了後、「相続手続完了通知書」をお送りいたします。(相続手続完了)

※キャッシュカード、トークンは解約と同時に使用できなくなります。

相続人様にて廃棄をお願いいたします。

## 5. その他必要書類について

被相続人様のお取引状況、相続の内容によっては、ここまでご案内の書類に加えて、下記の書類のご提出をお願いする場合がございます。

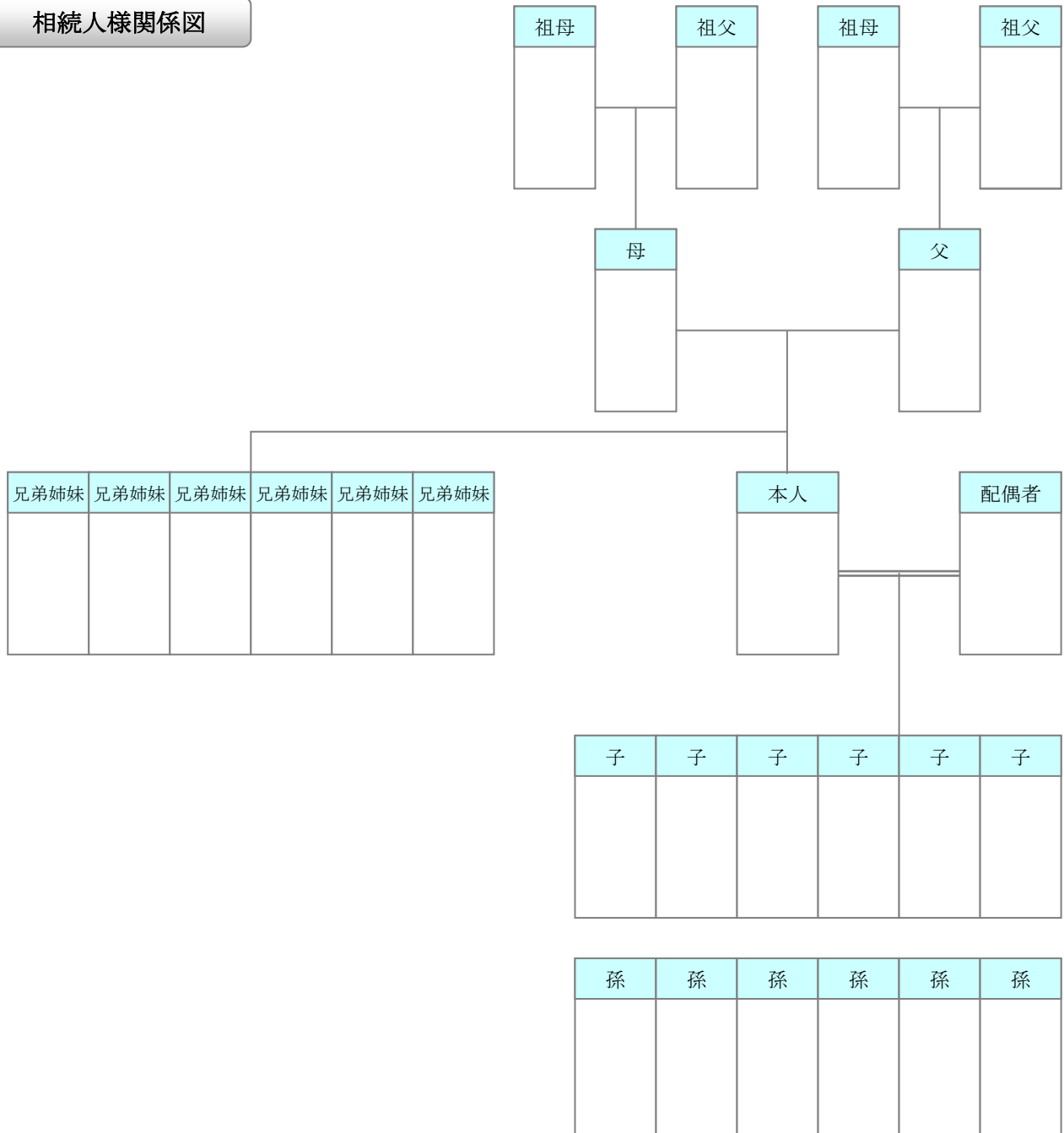
参考事例	必要書類
遺産分割協議書がある場合	<p>遺産分割協議書</p> <p>▼遺産分割協議書の記載内容については以下の点に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相続人様全員の署名・捺印（実印）があること</li> <li>・作成年月日、預金等相続財産の相続状況が明確に記載されていること</li> </ul>
遺言書がある場合	<p>遺言書</p> <p>▼遺言書が公正証書遺言である場合、記載内容については以下の点に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被相続人および証人2名の署名・捺印（実印）があること</li> <li>・作成年月日、預金等相続財産の相続状況が明確に記載されていること</li> </ul> <p>▼遺言書が自筆証書遺言である場合、記載内容については以下の点に留意してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被相続人の自筆であり、署名・捺印があること</li> <li>・作成年月日、預金等相続財産の相続状況が明確に記載されていること</li> <li>・家庭裁判所の検認があること</li> </ul> <p>※遺言書の形式、内容によってはお受けできない場合もございますのでご了承ください。</p>
遺言執行者が決定している場合	<p>遺言執行者選任審判書謄本</p> <p>遺言執行者の印鑑証明書</p>
相続人様に未成年者がいる場合	<p>特別代理人選任審判書謄本</p> <p>特別代理人の印鑑証明書</p>
相続人様に海外在住者がいる場合	<p>大使館・領事館発行のサイン（署名）証明書および在留証明書</p>
相続人様に相続放棄がある場合	<p>家庭裁判所発行の相続放棄申述受理証明書</p>

## 6. 相続人様用確認メモ

相続手続では、被相続人様と相続人様のご関係を確認させていただきます。  
 ジャパンネット銀行へご連絡いただく際に、下記をご利用ください。  
 (ご提出いただく必要はございません。)

被相続人様に関する事項	
お名前	
生年月日	(西暦) 年 月 日
ご住所	
お亡くなりになった日	(西暦) 年 月 日

### 相続人様関係図



## 參考資料



見本

籍本	〇〇都〇〇区〇〇町〇〇番地	名氏	〇〇〇 〇〇〇
婚姻の届出により昭和〇〇年〇〇月			
〇〇日夫婦につき戸籍編成			
昭和〇年〇月〇日に〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地		父	〇〇〇 〇〇〇
で出生父〇〇〇〇〇〇届出同年〇月〇日入籍		母	〇〇〇 〇〇〇
昭和〇年〇月〇日〇〇〇〇〇〇と婚姻届出〇〇県		夫	〇〇〇
〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇〇〇〇〇戸籍より入籍			
		出生	昭和〇年〇月〇日
昭和〇年〇月〇日に〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地		父	〇〇〇 〇〇〇
で出生父〇〇〇〇〇〇届出同年〇月〇日入籍		母	〇〇〇 〇〇〇
昭和〇年〇月〇日〇〇〇〇〇〇と婚姻届出〇〇県		妻	〇〇〇
〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇〇〇〇〇戸籍より入籍			
		出生	昭和〇年〇月〇日
昭和〇年〇月〇日に〇〇都〇〇区〇〇町〇〇番地		父	〇〇〇 〇〇〇
で出生父〇〇〇〇〇〇届出同年〇月〇日入籍		母	〇〇〇 〇〇〇
昭和〇年〇月〇日〇〇〇〇〇〇と婚姻届出〇〇都		除籍	〇〇〇
〇〇区〇〇町〇〇番地に夫の氏の新戸籍編成につき			
		出生	昭和〇年〇月〇日

この謄本は、原戸籍の原本と相違ないことを認証する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 東京都〇〇区長



見 本

(2の1)

全部事項証明書

本籍	〇〇都〇〇区〇〇町〇〇番地	
氏名	〇〇〇 〇〇〇	
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【改製事由】平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製	
戸籍に記録されている者	【名】〇〇〇 【生年月日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【父】〇〇〇 〇〇〇 【母】〇〇〇 〇〇〇 【続柄】長男	【配偶者区分】夫
身分事項 出生	【出生日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【届出人】父	
婚姻	【婚姻日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者氏名】〇〇〇 〇〇〇 【従前戸籍】〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	
死亡	【死亡日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【死亡時刻】午前〇〇時〇〇分 【死亡地】〇〇都〇〇区 【届出日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【届出人】親族 〇〇〇 〇〇〇 【送付を受けた日】平成〇〇年〇〇月〇〇日 【受理者】〇〇都〇〇区	
戸籍に記録されている者	【名】〇〇〇 【生年月日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【父】〇〇〇 〇〇〇 【母】〇〇〇 〇〇〇 【続柄】二女	【配偶者区分】妻
身分事項 出生	【出生日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【出生地】〇〇県〇〇市 【届出日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【届出人】父	
婚姻	【婚姻日】昭和〇〇年〇〇月〇〇日 【配偶者氏名】〇〇〇 〇〇〇	

(2の2)

全部事項証明書

	【従前戸籍】〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
	以下余白

発見番号 〇〇〇〇〇〇


これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である。

平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇都〇〇区長

印

見本

印 鑑 登 録 証 明 書

		性 別		○○○○○○
印 影	氏 名	○○○ ○○○		
	生年月日	昭和○○年○○月○○日	性 別	
	住 所	○○都○○区○○町○○番地		

この印影は、登録されている印影と相違ないことを証明します。

平成○○年○○月○○日

○○都○○区長



法定相続情報番号 0000-00-00000

**見本**

### 被相続人山田太郎法定相続情報

<p>最後の住所 ○県○市○町○○番地                  出生 昭和0年00月00日                  死亡 平成00年00月00日                  (被相続人)  <b>山田 太郎</b></p> <p style="text-align: center;">  </p> <p>住所 ○県○市○町○○番地                  出生 昭和0年00月00日                  (配偶者)  <b>山田 花子</b></p> <p>以下余白</p>	<p>住所 ○県○市○町○○番地                  出生 昭和00年00月00日                  (子)  <b>山田 一郎 (申出人)</b></p> <p>住所 ○県○市○町○○番地                  出生 昭和00年00月00日                  (子)  <b>山田 次郎</b></p> <p>住所 ○県○市○町○○番地                  出生 昭和00年00月00日                  (子)  <b>山田 三郎</b></p>
---	---

作成日：○年○月○日  
 作成者：○○○士 ○○ ○○ 印  
 (事務所：○市○町○番地)

これは、平成○年○月○日に申出のあった当局保管に係る法定相続情報一覧図の写しである。

平成○年○月○日  
 ○○法務局○○出張所

登記官 ○○ ○○ 職印

注) 本書面は、提出された戸除簿謄本等の記載に基づくものである。相続放棄に  
 関しては、本書面に記載されない。また、相続手続以外に利用することはできない。

整理番号 S00000 1/1